

地方の元気再生事業

平成20年度予算 :25億円
平成21年度予算案 :37.5億円

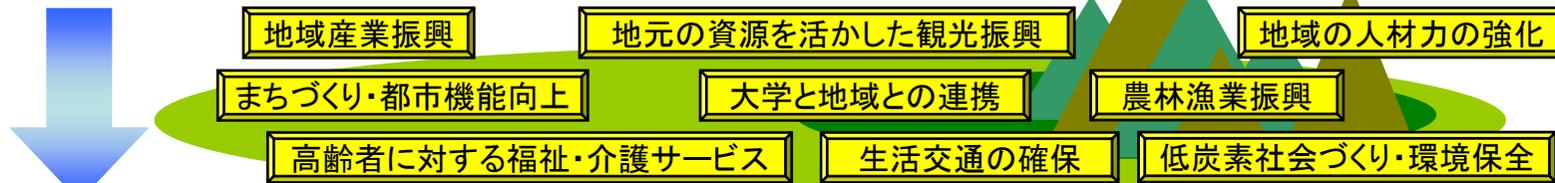
(参考)

持続可能な地方再生の取組を抜本的に進めるため、地域住民や団体の発意を受け、地域主体の様々な取組を立ち上がり段階から包括的・総合的に支援する「地方の元気再生事業」を推進。
平成21年度については、新規及び継続の取組に対する支援を実施。

- 国が予め支援メニューを示すことをやめ、地域固有の実情に即した先導的な地域活動等、幅広い取組(地域産業振興、農村産業振興、生活交通の確保など)に関する提案を公募
—テーマ限定はなし
- 応募主体は、①地域活性化に取り組むNPO等の法人、②地方公共団体、③官民連携の協議会
- 公募により広く企画の提出を求め、民間有識者からなる地域活性化戦略チームの検討・助言を経て、支援対象プロジェクトを公平中立に選定
—企画競争
- プロジェクトの立ち上がり段階における、地域づくりの専門家派遣や、社会実験などを中心に、その他シンポジウム、説明会による合意形成等、ソフト分野を柱とした様々な取組を包括的に支援
—ソフト調査・応募額に限定なし
- 選定後、内閣府地域活性化推進担当室から、提案内容に最も関係する省庁に予算を移し替えた上で、関係省庁と提案団体との間の委託契約による調査(全額国費)として実施
—国費100%調査(提案団体の負担なし)
- 調査実施期間は年度内(予算の繰り越しは不可)
- 調査実施後に取組の成果を検証するための評価を実施(地域活性化戦略チームに報告)、2年目の継続の適否を判断
—評価により、2年目の継続実施も可能(最大2年まで)

地方の元気再生事業

立ち上がり段階における地域からの幅広い取組提案



立ち上がり段階に対する包括的支援(地域活性化戦略チームの検討・助言を経てプロジェクトを選定・評価)
初年度の取組の評価により継続支援が適当と認められる取組に対しては2年度目も支援を実施
(20年度に選定された取組は評価に基づき21年度の継続支援を実施)

※継続して本格的に支援すべきであるとされたプロジェクトには、交付金等により全省庁を挙げて重点的かつ継続的に支援。